

平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

専門性の高い視覚障がい教育を実践する支援学校であるという自覚のもと、これまで培ってきた視覚障がい教育の専門性を維持・継承し、専門教育を実践する。全国の視覚障がい教育のリーダーとしての責任を果たす。

1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切に安全で安心な学校
2. 府内における視覚障がい教育のセンター的機能を果たす学校
3. 教職員が教育者としての高いプロ意識をもった学校
4. 社会の変化に柔軟に対応し、職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する学校

2 中期的目標

1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切に、安全で安心な学校生活を送れる教育を推進する。
 - (1) 「中期計画推進費」、「がんばった学校支援事業」、「特別支援学校（視覚障害等）高等部における教科書デジタルデータ活用に関する調査研究」等で整備された ICT 環境をさらに充実させ、ICT 機器を活用した視覚障がい教育を学校全体で積極的に進め、引き続き全国へ発信する。
 - (2) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成する。平成 26 年度に完成させた教育課程の一覧表を活用して、学習内容、実施時期を具体的に示し、小学部から高等部までの一貫性のある視覚障がい教育の指導を行う。
 - (3) 幼・小・中・高の一貫したキャリア教育を推進する。視覚障がいのある生徒の進路開拓・職域開拓のための啓発活動の充実を図る。特に、重度・重複障がいのある生徒の進路開拓に重点を置き、一人ひとりに応じた実習先・進路先の開拓と進路の実現をめざす。
 - (4) 幼児・児童・生徒の人権に配慮した教育の徹底に努める。体罰は幼児・児童・生徒に対する人権侵害として決して許されない行為として教職員に徹底する。いじめは重大な人権侵害事象であることを踏まえ、未然防止、早期発見・早期解決に取り組む。個人情報保護についても取扱いについて徹底するとともに、保護者・保証人に対しても啓発を行う。
 - (5) 健康面において、特別な配慮を要する幼児・児童・生徒に対する検討委員会を継続する。
 - (6) 保護者に対して情報提供を積極的に行うとともに、学校教育自己診断・授業アンケート・学校協議会意見書などを通して保護者からの情報収集に努め、学校との信頼関係を一層強くする。
 - (7) 自然災害から幼児・児童・生徒の命を守るために、防災教育の充実を図り、災害に備えた危機管理体制の確立を図る。
 - (8) 新校舎を安全に安心して活用するため、定期的に点検を実施する。
2. 視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる
 - (1) インクルーシブ教育システム構築の理念のもと、連続性のある学びの場の確保のため支援体制の充実を図る。
 - ・大阪視覚障がい教育研究会の活動について再検討を行い、府内で 2 校となった視覚支援学校が協力して府内の支援を実施する体制を構築する。
 - ・地域支援のチーム実施を定着させるとともに、支援の場として本校を使用するなど支援のあり方を工夫する。
 - ・視覚に障がいのある高校生及び高校教員にさまざまな情報を確実に伝え、巡回教育相談などの支援を強化する。
 - (2) 障がい者理解の啓発活動を推進する。
 - ・本校および視覚障がいや視覚障がいのある方の理解啓発を進めるため、これまで音楽科を中心に行ってきた地域での理解啓発活動等を見なおし、より効果的な方法について検討を行う。
 - ・専修部のあん摩・指圧・マッサージの臨床実習を、校内の臨床室だけでなく校外の福祉施設や公共施設等でも実施し、地域貢献及び視覚障がい者への理解啓発に努める。
 - ・視覚支援学校の歴史的資料を整理する。
3. 教職員が教育者としてのプロ意識をもち、専門性を向上させる
 - (1) 授業アンケート・授業観察を活用して、教員の授業力の向上をめざす。
 - (2) 教科別研究会の充実を図り、教科指導の専門性を継承する。特に OJT 等で専門性の向上を図る。
 - (3) 教職経験年数の少ない教職員に対して、本校に関わる生徒指導や保護者対応などの具体的な研修を実施する。校内点字講習会等を継続し、視覚支援学校としての専門性の維持・継承とその向上を図る。
 - (4) 校内外の研修会・研究会に積極的に参加する体制づくりを行い、特に専門的な研修の機会が少ない専修部の教員の資質の向上を図る。
4. 職業自立を果たし社会に貢献する人材を育成する
 - (1) 視覚障がい者の職域の拡大を図るとともに、専修部において職業自立 100%をめざす。
 - (2) 専修部の 4 つの学科の連携を図り、医療系に特化した強みを発揮し教育効果を高める。

府立大阪南視覚支援学校（高）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○対象及び回収率 (H28/H27) 「保護者・保証人」(82%/74%)、「児童(小)・生徒(中・高)・学生(専)」(88%/73%)、「教職員」(78%/86%)</p> <p>*「保護者・保証人」、「児童(小)・生徒(中・高)・学生(専)」の回答率は上がったが、「教職員」の回答率が下がり一昨年度と同様の数値に戻っている。</p> <p>○質問のカテゴリー 学校生活、保護者・保証人との連携、進路、児童・生徒・学生指導、児童・生徒・学生理解、授業、人権教育、教育課程、学校安全、学校行事学校運営で実施した。</p> <p>○主な結果と分析</p> <p>*学校生活：肯定的評価は小・中の児童・生徒、保護者はほぼ 100%。高の生徒、専の学生の肯定的評価が若干減ったが、高、専の保護者・保証人の肯定的評価が増加している。一方、高の生徒の否定的評価は若干減ってきている。</p> <p>*保護者・保証人との連携：中の保護者、高の教職員の否定的評価が増えた。全体として、今まで 1 割ほどあった保護者・保証人の「わからない」が減っている。開かれた学校づくりを進め、すべての保護者・保証人に情報の徹底ができるように取り組んでいきたい。</p> <p>*進路：専の学生の肯定的評価が 2 割減り、否定的評価が増えている。卒業生を出していない学科の不安を払拭するなど、早急に原因の分析と対応について検討を行い、今まで以上に担任、分掌が連携を密にして情報提供を行うなど、きめ細かな進路指導に取り組む必要がある。</p> <p>*生徒・学生指導：全体として 6 割の生徒・学生が相談できる先生がいると答えており、生徒・学生と教職員とのコミュニケーションがある程度とれていると考えるが、学生の 3 割が否定的評価を行っていることから、今まで以上に気軽に相談できる雰囲気をつくるとともに、校内の相談システムの周知徹底にも努める。</p> <p>*児童・生徒・学生理解：中の保護者は肯定的評価が 100%、高の生徒、保護者の肯定的評価も増えているが、幼小と高の教職員に否定的評価が 2 割ほどある。研修会などさまざまな機会を通して本校生の障がいについて理解を深めるとともに、さらに各部が連携して情報の共有化を図る。</p> <p>*授業：幼小・高教職員、中の保護者の否定的評価がわずかに増え、高の保護者の肯定的評価が増加した。地道な学習会や研修会など様々な機会を通して、教職員のスキルアップを図っていききたい。</p> <p>*ICTを活用した授業：昨年度と比較すると 1 割ほど三者とも肯定的評価が減り、わずかながら否定的評価が増えている。中の生徒、専の学生の肯定的評価が 2 割弱減少した。高の生徒の肯定的評価が 7 割、中の生徒の肯定的評価が 6 割あり、各部とも ICT 機器を授業に取り入れた授業の定着が図れている。全盲生徒の活用に関する評価も高い。専攻科は難しい点もあるが、ICT 機器を視覚障がい教育に活用できるよう研修や機器の整備を行っていききたい。</p> <p>*人権教育：わずかに教職員の肯定的な評価が減っただけで、前年とほとんど変わらず。高では保護者の肯定的評価が 100%となり、専の学生の肯定的評価が増えた。各部で人権について考える機会を設けるとともに、教職員においても全校研修、各部での研修を実施した成果が出ている。不定的評価をさらに少なく、さらにはなるよう、研修を充実させていきたい。</p> <p>*教育課程：保護者・保証人の肯定的評価は昨年と比較すると若干減ったが 8 割 5 分ある。教職員の肯定的評価が 1 割以上減り 7 割を切った。日ごろから教育活動の意見をすいあげ、実態のあった教育課程の作成に努めたい。</p> <p>*学校安全：専の学生と教職員の否定的評価が増えた。定期的に火災、地震、不審者に対する避難訓練を実施してきており、緊急事態に備えた工夫を行っている。さらに、実際の緊急事態に幼児・児童・生徒・学生や教職員が適切な対応ができるようさらに訓練内容を検討する。校舎の使用に関して、ハード面の改修についてはすぐにとすることは難しいところがあるが、ソフト面も含め、安全、安心の学校づくりの観点から改善に努めたい。</p> <p>*学校行事：昨年度とほぼ同じ結果。保護者・保証人の否定的評価が増えている。高の生徒の否定的評価が減り、専の学生の方は少し増えた。今年は 5 年ぶりに本校グラウンドでスポーツフェスタを開催し、アンケートでも好評だった。生徒の自主的な活動を重んじ、専の学生の感想も聞きながら今後の行事企画に生かしていきたい。</p> <p>*学校運営：肯定的評価は中が 10 割、幼小と高が 8 割、専が 7 割弱になった。専の否定的評価が減り、高の否定的評価が増えた。次年度への引継ぎについても、中が 10 割、田が 8 割となった。教職員間の共通理解や日常的な情報交換が重要なではあるが「まだ十分ではない」という評価が出ていることから、話し合う時間の工夫や機会をつくる。</p>	<p>第 1 回 (6/9)</p> <p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度学校経営計画及び学校評価について ・平成 28 年度学校概況について ・学習指導要領の改訂等国の動向について ・全国盲学校弁論大会について ・使用教科書の採択について <p>○協議内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市立視覚特別支援学校の府への移管に伴い、南と北の 2 校体制となった。両校の連携を密に行うことで、視覚障がい教育の専門性の向上や教師力の向上することを大いに期待している。 ・地域支援や大阪視覚障がい教育研究会等のネットワークづくり、人事交流による学校の活性化など 2 校連携を積極的に進めたい。 ・音楽科は募集停止となったが、視覚障がい教育における音楽教育の重要性は高い。五嶋みどり氏が主宰する NPO ミュージック・シェアリングとの連携で外部の専門講師による音楽授業をすすめる。 ・京都ライオンズクラブからバイオリン一式の寄贈を受けた。音楽教育に活用する。 ・専攻科の国家試験合格率 100% 達成は大きな成果。引き続き指導を。 ・専攻科の入学希望者を増やす工夫が必要。学校案内パンフレットの改訂、福祉施設やハローワークへの情報提供など、大阪北視覚支援学校と連携しながら進めたい。 ・理療科や柔道整復科のカリキュラム改訂の議論では「臨床」が大きな課題となっている。今後、病院や施術所など外部での実習も取り入れていく必要がある。 <p>第 2 回 (11/17)</p> <p>○授業見学</p> <p>① 高等部 2 組「体育」(フロアーバレーボール)、② 高等部 1 年 1 組「数学 I」、③ 中学部「音楽」、④ 専攻科保健理療科 3 年「東洋医学一般」</p> <p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善の取組みについて ・平成 28 年度学校経営計画の取組進捗状況について <p>○協議内容</p> <p>【授業参観を受けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体育の授業では生徒 4 人に対して教員が 4 人。音楽では生徒 7 人に対して先生が 4 人であったが、視覚障がいのため周囲の環境の把握が難しい分、安全に配慮した人員配置であった。チームプレイがよくとれていた。 ・数学の授業では、点字のプリントを用い 1 次関数のグラフの学習を行っていた。今回は点図で示されたグラフのマス目のうえにポイントとなる座標にシールを貼るという工夫がされていた。それぞれの生徒の思考過程を意識しながら教材を準備していると感じた。 ・音楽の授業は、ブルースの曲に合わせて、個々人が作詞をして、歌の発表をするという活動であった。アクティブラーニングに沿った活動的、対話的な教育実践であった。 ・理療科の授業は「脈診」についての講義であった。要点をうまく絞って説明されていた。難しい用語も丁寧に説明されていた。 <p>【平成 27 年度の進捗状況と改善にむけて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・体罰については全く見られないとのことだが、「いじめ」の問題はどうか。→ 本校では見られないが、LINE や SNS を通じてのトラブルが高校生の間で増えている。注意していきたい。 ・地域支援について、地域の小・中学校では指導方法などのノウハウの蓄積が少ない、視覚支援学校の果たすべき役割が大きい。近畿の各盲学校が連携して取り組んでもらいたい。 ・防災について、地域の住民も学校へ避難してくることを想定した取組みが必要と指摘。 ・国家試験合格率 100% をめざす努力は継続してもらいたい。また、あはき法 19 条の裁判との関連から、理療科を卒業された方々の数年後どうなっているか把握しておく必要がある。 <p>第 3 回 (2/16 実施予定)</p> <p>○協議事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年度大阪府立大阪南視覚支援学校 学校教育自己診断について ・平成 28 年度大阪府立大阪南視覚支援学校 学校評価及び平成 29 年度大阪府立大阪南視覚支援学校 学校経営計画について <p>○協議内容</p> <p>【学校教育自己診断】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 10 月に実施。アンケート回収率は教職員 78%、保護者保証人 82%、児童生徒学生 88% であった。(アンケートのとり方・分析) ・前年度との比較だけでなく、経年変化を見ていくことの必要性が指摘された。また、「とても多い」と「半分以上いる」を合わせて肯定的評価としているが、質問内容にもより、分けて考えた方がよいところもあるとの意見があった。次年度の分析において検討する。(学校の安全対策) ・地域住民と連携した総合防災に取り組む必要性が指摘された。12 月に住吉区の総合防災訓練において、地域住民が体育館に避難する訓練を初めて実施したことを紹介。(生徒理解や学校安全) ・教職員と生徒との間に意識のギャップがある点が指摘された。教職員の障がい理解についての研修や校内の安全配慮についての取組みを継続する。(ICT の活用) ・専修部での ICT の活用が低いとの指摘があり、コミュニケーションツールとして iPad を取り入れている事例なども紹介。 <p>【学校評価及び学校経営計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験合格 100% をめざしていることについて質問があり、昨年は全学科で 100% だった、理学療法科は 4 年連続で 100% である、と説明。 ・新しい学習指導要領に関連して、授業の評価規準・ルーブリックの作成はどのようにするのかとの質問があり、今後の検討課題であることを説明。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> (あはき法 19 条の裁判) ・大阪地裁での第 3 回公判について説明。「当分の間」はどうなるのか質問が出た。 <p>○報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児児童生徒学生の活躍 ・幼児児童生徒学生の入学と進学状況

府立大阪南視覚支援学校（高）

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1. 幼児・児童・生徒の一人ひとりを大切に、安全で安心な学校生活が送れる教育を推進する	(1) ICTを活用した視覚障がい教育の充実 (ア) 教員の育成 (イ) 活用事例 (2) 視覚障がいに配慮した教育課程を編成 (ウ) 点字指導力の向上 (エ) 重複障がいのADLチェックリスト活用 (オ) 健康面での特別な配慮 (カ) 外国語を母語とする生徒への支援 (3) 人権尊重教育 (キ) 体罰根絶 (ク) いじめ防止 (4) 安全で安心な学校の構築 (ケ) 危機管理体制 (コ) 防災教育 (5) キャリア教育でいねいな進路指導	(ア) 児童生徒の状況に応じたタブレット型PCなどICT機器を活用した授業を実施する。ICT機器を活用した研修会や研究授業を計画するとともに、日常的に支援ができる相談窓口を設ける。 (イ) 活用事例を増やし、HPの掲載や研究会での発表を行い、積極的に発信する。 (ウ) 点字指導の充実を図る。 (エ) 重複障がいのある幼児・児童・生徒の自立活動の指導にADLチェックリストを活用する。 (オ) 特別な配慮が必要な幼児児童生徒の健康管理を徹底する。 (カ) 外国語を母語とする生徒の指導体制の構築を図る。 (キ) 担任、部主事、保健室のネットワークを充実させる。日々の連絡帳に記載事項をチェックする。担任⇒部主事⇒教頭というラインで情報収集を丁寧に行う。 (ク) 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止のためいじめ対策委員会を継続する。 (ケ) 日常の安心・安全と自然災害にも対応できる学校をめざす。 (コ) 防災教育を推進するため、実践的な避難訓練を実施する。 (サ) 一人ひとりの障がいに応じた進路指導を保護者と相談しながら実施する。早期から将来の自分を意識させる場面をつくる。	(ア) ICT機器を活用する授業を増やす。研修会や研究授業の開催。 (イ) HPへの掲載5本。外部研究会での発表5件。 (ウ) 教科ごとに点字指導のリーダーを養成。 (エ) 「ADL」「点字」「歩行」のチェックリスト活用100%。 (オ) 特別な配慮を要する児童生徒の検討委員会の実施回数。 (カ) 支援チームの設置と日常のいねいな支援の実施。 (キ) 体罰事案件数0。学校協議会に報告。 (ク) いじめ事案件数0。 (ケ) 人権尊重のための全校研修会を3回実施 (コ) 歩行訓練士による学期ごとの安全調査の実施と職員会議等での報告。 (サ) 学期に1回以上組み込む。火災、地震、不審者等テーマ別の研修会を3回実施。 (タ) 高等部卒業生全員の進路確保。	(ア) タブレット型PC等を使用した授業は各学部で継続して実施している。今年度はブレイルメモを授業に導入するための研修会を業者に来校いただき実施した。＜○＞ (イ) HPに6本掲載済み。外部への発表は現在のところ2本。＜○＞ (ウ) 校内点字講座に13人が参加。現在養成中である。点字技能士の試験に1人合格＜△＞ (エ) 「ADL」「点字」「歩行」のチェックリスト活用100%＜○＞ (オ) 特別な配慮を要する児童生徒の検討委員会を3回実施。対象児童生徒の対応や連絡等をスムーズに実施できている。＜○＞ (カ) 支援チームを設置し、日常的に丁寧な支援を実施するとともに府立大学大学院留学生を活用した支援も継続実施＜○＞ (キ) 体罰事案件数0件。学校協議会に報告。 (ク) いじめ件数0。生徒の悩みに対しても学校医の協力を得ていねいに対応。＜○＞ (ケ) 人権尊重のための校内研修会を悉皆で年3回実施。＜○＞ (コ) 歩行訓練士による学期ごとの安全調査を実施。職員会議棟で報告。＜○＞ (サ) 学期に1回避難訓練を実施。3学期に各部署で防火扉を閉めた状態での避難体験を実施。＜○＞ (タ) 高等部卒業生全員の進路確保に向け継続的に指導中。中学部の作業所・施設の実習を1回＜○＞
2. 視覚障がい教育のセンター的機能を充実させる	(1) 支援体制の充実 (ア) 支援体制の再構築 (イ) 支援できる教員の育成 (ウ) 高等学校への支援 (2) 理解啓発活動の推進 (エ) 効果的な理解啓発活動の構築 (オ) 歴史的資料の整理	(ア) 継続して教育支援室を中心にチームでの支援を実施する (イ) 本校の教員の誰もが支援できるように次世代の専門性のある教員を育成する。 (ウ) 高等学校に在籍する視覚に障がいのある生徒へ本校についての広報活動を行い、支援を広げる。 (エ) 理解啓発活動の在り方について再検討を行う。 (オ) 歴史的な資料をホームページで公開する。	(ア) チーム支援体制により複数対応を増やす。 (イ) 地域の学校を支援できる教員数10人以上、視覚障がいに活用できるICT機器スキルをもつ教員数10人以上の体制を維持。 (ウ) 高等学校に在籍する生徒・保護者からの相談件数が増える。 (エ) 理解啓発の在り方の決定と実際の取組み回数。 (オ) 資料を分類しHPで掲載。	(ア) チーム支援体制による複数対応を実施。今年度リーディングスタッフのメンバーが変わったため、33回実施。リーディングスタッフ以外でも幼小小学部から3人が巡回相談を実施。＜◎＞ (イ) 地域の学校等からの支援要請に関して10人の教職員が対応。ICT機器スキルを持つ教員は10人維持。＜○＞ (ウ) 大阪視覚障がい研究会の開催にあたり、1学期はできなかったが2学期から実施。方向性は決定。＜○＞ (エ) 夏季休業中に1回実施。地域から2人の児童が参加。＜○＞ (オ) 本校卒業生の音楽活動による啓発活動を年15回支援。あん摩の校外臨床を15回実施。＜○＞ (カ) 資料整理分類中。貴重な資料はHPに掲載できるよう調整中。＜○＞
3. 教職員が教育者としての専門性を向上させる	(1) 教員の資質向上 (ア) 授業力の向上 (イ) 人材育成	(ア) 授業アンケートを活用し、年間2回以上授業観察を行う。「わかる授業」「魅力的な授業」という視点で指導助言を行い、個々の教員の授業力の向上を図る。 (イ) 教頭、首席が中心となって、経験年数の少ない教職員の資質向上を図る。その際、本校の実態にあった課題に絞り、生徒指導の在り方、保護者対応、危機管理などのテーマで研修を行う。	(ア) 授業観察を2回以上実施。学校協議会で報告。 (イ) 資質向上のための全体研修は年間5回を目標とする。	(ア) 授業観察が2回以上できるよう継続して授業観察中。＜○＞ (イ) 全体研修会を6回実施。初任者を対象とした意見交換会を年間3回実施。＜○＞

府立大阪南視覚支援学校（高）

<p>4. 職業自立を果たし 社会に貢献する人 材を育成する</p>	<p>(1) 進路指導の充実 (ア) 職業自立 100% をめざす</p>	<p>(ア) 国家試験（あん摩マッサージ指圧師、鍼師、灸師、理学療法士）合格と資格を生かした就職をめざして、個々の学生の実態に応じて適切な指導を行う。</p>	<p>(ア) 国家試験合格率と就職率が 100%。</p>	<p>(ア) 国家試験合格率 100%を達成。＜○＞</p>
--	---	---	-------------------------------	--------------------------------